

## 第 2 回阿南市空家等対策協議会議事録

### 1 日時

令和 2 年 11 月 27 日(金)午後 2 時から午後 3 時 10 分まで

### 2 場所

阿南市役所 本庁3階 307・308 号室

### 3 出席者

役 職	所 属	氏 名
会長	阿南工業高等専門学校	多 田 豊
副会長	公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会	田 中 勇 一
委員	公益社団法人 徳島県建築士会	中 山 茂
委員	NPO法人 空き家・空き土地管理サポートセンター	高 山 正 好
委員	阿南商工会議所	清 原 裕 登
委員	社会福祉法人阿南市社会福祉協議会	今 川 聡 士
委員	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター	藤 本 泰 之
委員	阿南市 建設部長	都 築 宏 基

※徳島地方法務局水口委員は欠席

### 4 議 題

- (1) 第1回空家等対策協議会議事の確認
- (2) 空家等対策計画の追加事項
- (3) SDGs目標達成項目に対する提言
- (4) 空家等対策計画案及び第1回空家等対策協議会議事の承認
- (5) その他

### 4 会議内容

- (1) 第1回空家等対策協議会議事の確認

【多田会長】

・前回協議会の議事の訂正及び修正の確認

- (2) 空家等対策計画の追加事項

【事務局】

・SDGs の目標達成については、前回協議会では含まれていた、10「人や国の不平等をなくそう」と15「陸の豊かさも守ろう」は項目から外し、3「全ての人に健康と福祉を」、4「質の高い教育をみんなに」、11「住み続けられるまちづくりを」、12「つくる責任つかう責任」、17「パ

ートナーシップで目標を達成しよう」の5項目を掲げることとする。

・法務局との連携による「相続登記の促進」を空家等対策の具体的な取組の項目として追加する。

### (3) SDGs目標達成項目に対する提言

#### 【多田会長】

・各委員の専門分野におけるSDGs目標達成につながる項目と実践できることを各委員と検討し、提言をする。

#### 【多田会長】

・3「全ての人に健康と福祉を」、12「つくる責任つかう責任」

住宅の技術的支援として断熱性の向上

・4「質の高い教育をみんなに」

阿南高専の生徒に対してだけでなく、阿南市民に対して質の高い住宅をめざす教育を提供

・12「つくる責任つかう責任」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」

阿南高専の技術を企業に提供

#### 【田中委員】

・11「住み続けられるまちづくりを」

空家解体が進むことで犯罪の抑制にもつながる

#### 【中山委員】

・4「質の高い教育をみんなに」

従業員に対する教育の充実

・11「住み続けられるまちづくりを」

まちづくりの一角を担う建築物を目指す

#### 【高山委員】

・11「住み続けられるまちづくりを」

空家の巡回を通じて、空家の維持管理のサポートし、住み続けられるまちづくりを目指す

・17「パートナーシップで目標を達成しよう」

空家の維持管理や賃貸借の要望に応えるために、他業種と連携が欠かせない

#### 【清原委員】

・11「住み続けられるまちづくりを」、12「つくる責任つかう責任」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」

商工会においては、多業種を抱えるため、情報連携しながら取り組んでいきたい

#### 【今川委員】

・3「全ての人に健康と福祉を」、11「住み続けられるまちづくりを」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」

軽度の介護対象者には、阿南市独自の「ご近所デイサービス」があるが、那賀川・羽ノ浦

地区にはあるものの、富岡地区の活動場所がない。空家等の活用ができないか考えていきたい。

【藤本委員】

・11「住み続けられるまちづくりを」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」

相談窓口等を通して、住み続けられるまちの支援につなげ、空家の判定士や空家コーディネーターとともに、空家問題に取り組んでいる。

【都築部長】

・12「つくる責任つかう責任」17「パートナーシップで目標を達成しよう」

行政は業務が多岐にわたるが、官だけでは解決できない問題もあり、これからはパートナーシップを意識して協力して業務に取り組んでいきたい。

(4) 空家等対策計画案及び第1回空家等対策協議会議事の承認

【多田委員】

・これまで検討した空家等対策計画案及び第1回空家等対策協議会議事を承認してよろしいか。

【委員一同】

・異議なし

(5) その他について

【田中委員】

・空家の相談で、解体にともなう固定資産税の上昇を心配する声が多く見受けられる。固定資産税の上昇を抑制すれば、空家解体がすすむのではないかと考える。

【事務局】

・自治体によっては、空家解体にともなう固定資産税の上昇を3年間猶予または段階的に上昇するという措置をとるところもある。本市税務課とも協議に対応を検討していきたい。

【中山委員】

・空家が起こす防災・景観・保安上の諸問題の注意喚起を求めるプログラムを考えていけばどうか。

【多田委員】

・学生の段階で空家問題の教育をしていくことも考えられる。

【清原委員】

・空家に諸問題が生じる前段階での啓発活動が大事である。所有者の知識不足から、空家の状態が深刻化するまで、なにも措置がとられないと考えられる。

【事務局】

・空家の管理方法や相談先をまとめたパンフレットの配布を行っている。

・本市介護・ながいき課と地域包括ケアセンターが共同作成のエンディングノート「たまたまばこ」

においても、住宅の今後の管理を考える項目を作成している。

【中山委員】

・市がすでに把握している空家の所有者に対して、市からの積極的な啓発が必要ではないか。耐震診断の創設時においても、市から対象者への啓発活動をきっかけに耐震診断の浸透がなされた経緯がある。

【多田会長】

・本会議の場以外においても、高専の立場から、各委員に個別にヒアリングし、各委員の所属する業界において、空家対策においての解決手段を見出し提案していきたい。